

第 12 回 コンクリート生産性向上検討協議会  
議事要旨

1. 日時 令和 5 年 2 月 9 日(木) 10:00~12:00

2. 場所 WEB 会議 (事務局：中央合同庁舎 3 号館 11 階インフラ DX ルーム)

3. 議事

- (1) これまでの主な議論について
- (2) 要素技術の一般化・規格の標準化の検討
  - 1) 各種ガイドラインによる生産性向上効果のフォローアップ調査 (現場打に関する流動性を高めたコンクリート、他 2 ガイドライン)
  - 2) プレキャスト製品の適用検討 (大型構造物への適用に向けた検討)
  - 3) プレキャスト製品の導入促進のための検討 (民間審査制度の活用)
- (3) サプライチェーンマネジメント等の検討
  - 1) 生コンクリート情報、帳票類の電子化について
  - 2) 生コンクリートの全数測定による品質管理試験について
- (4) 情報提供等
  - 1) 近畿地方整備局 「コンクリート構造物選定マニュアル」の今後の予定について
  - 2) 中国地方整備局 新たな評価の考え方を取り入れた構造物選定マニュアル等の作成

4. 委員意見

- ◆各ガイドラインのフォローアップについて
  - ・継手に関して、ガイドラインを出して時間が経過しているため、課題を洗い出し、改定するポイントを整理していくべきである。
  - ・アンケート調査に関して、プレキャスト化が進んだことにより、ガイドラインの適用が予想を超えて減っている。ガイドラインを取り巻く環境の変化を改定に取り込むべきである。
  - ・各種ガイドラインは生産性向上の根幹をなすものである。ガイドラインの活用を促し、周知していきたい。
  - ・中流動コンクリートの土木学会指針ができたので、これを反映してはどうか。ただし、スランプフロー管理の JIS 生コンは全国的には普及していないので、まずは標準 12 cm ~ 中流動・高流動コンクリートにかけて連続性を持ったガイドラインとすることが考えられる。
- ◆プレキャスト工法の適用について
  - ・基本的な考え方は良い。品質は現場打ちと PCa とともに重要であり、いずれでも確保されるべきなので、現場打ちと PCa で優劣をつけてはいけない。
  - ・工事全体で工期を考えてほしい。部分的に工期が短くなっても効果がない。ロットの設定が重要である。決められたロットにより議論をしていただきたい。
  - ・VFM の検討結果、大型化によりコスト高になる。全体最適の点で考えると、無駄で不合

- 理なコストは駄目であるが、従業員の賃金アップにつながるのであればよいと考える。
- ・安全性は現場打ちが悪いといえるのかどうか、適切な評価項目（作業員数、工期、環境負荷）を設定し、メーカーに分かる評価項目の設定をすることが重要である。
  - ・PCa ガイドラインの認知度を向上させるため、PC 建協の意見交換会でも認知度の高め方について話をしている。
  - ・場所打ちは安くなる、プレキャストは工期短縮になるなど、コストとして表れにくい交通規制の費用等をどのように組み込むか。プレキャストが労働不足の解消につながるので、優位に働くガイドラインとしてほしい。
  - ・VFM の評価方法に期待している。工事着手後の設計変更にも新たな考え方を取り入れてほしい。
- ◆プレキャスト製品の導入促進について
- ・規格の標準化は重要である。JIS が代表的であるが、JIS だけでは対応しきれない。そのため、民間の審査制度が重要な位置付けとなる。
- ◆生コン情報の電子化について
- ・全数検査を受注者の自主検査（品質管理）か、発注者が実施する検査とするかで、その求める内容のハードルが変わってくる。目指す方向を示すことで WG の議論が発展したものになる。生コンは工場から出荷される段階で、おかしなものが出荷されていないという前提。品質管理としての位置付けが必要である。
  - ・生コン JIS の改正で電子媒体を紙媒体と同様とするよう要望している。また、仮に工場での圧縮強度試験が認められると、現場での試験はなくなるであろう。
  - ・生コン性状の傾向が変わった場合の工場への指示に使用するためのプロセスであり、発注者の検査とはならないのではないか。このような体制づくりが必要である。
  - ・全数検査を受注者の自主検査と捉え、発注者側の検査とは関係がないとすると、生産性は上がらない状況となることが考えられるため、新技術の導入で発注者側の検査を簡略化できるロジックを考える必要がある。検査のあり方について WG で検討を進めていきたい。
  - ・生コンの品質管理としての工程検査や製品検査では、納入する生コンの品質保証のために JIS 規格で要求されている内容について行っている。生コンの購入者である施工者が行う受入検査や施工管理における品質管理とは位置付けが異なる。
  - ・生コン JIS の改正で、納入書に記載している配合情報については、配合計画書の計画単位量ではなく計量値からの単位量を記載するように要望しており、これにより将来的に受入検査の省略可につながればと考えている。
- ◆情報提供等（近畿地整・中国地整）
- ・近畿地整と中国地整のこれからの取り組みについて、モチベーションにつながっているのは、担い手不足という社会構造の中で事業を進められるかにシフトしている。VFM などによる価格以外の評価に切り替えて、労働者の賃金上昇につながることも考慮していかななくてはならない。
  - ・VFM は基本となる部分に加え、地域特性を考慮して現場に適用してほしい。

以上